

【事例紹介】社会福祉法人 西陣会による取組について

平成30年8月20日 京都市住宅審議会

第2回民間賃貸住宅部会 資料

【社会福祉法人西陣会の協力により作成】

1 障害者の居住の状況について

社会福祉法人 西陣会について

- 「西陣地区に働く人々の福祉の増進を図るために、福利厚生や文化事業ならびに研究を行うこと」を目的に、1962年に財団法人西陣会の許可を得て、「西陣労働センター」として竣工
- 活動の中で、「労働」という枠の中だけでなく、周辺領域と重なり合う地域の暮らしの中で生じる課題にも目を向け、児童館の開設や障害者支援など、活動の幅を広げ、1995年に社会福祉法人西陣会を発足
- 社会福祉法人としての基盤を得た後、障害者支援を益々多様化

<略歴>

- 1960年5月：西陣会結成
- 1962年6月：財団法人西陣会認可，西陣労働センター竣工
- 1995年9月：社会福祉法人西陣会認可
- 2003年4月：京都市指定（身体・知的・児童）居宅介護事業「京都市民福祉センター・居宅サービス係」開始（現・西陣会居宅サービス係）
京都市指定知的障害者デイサービス事業「デイサービスふらっと（昼の部・夜の部）開始」（現・「デイセンターふらっと」及び「地域活動支援センターふらっと」）
- 2004年4月：京都市北部障害者地域生活支援センター「きらリンク」運営開始
- 2018年5月：西陣会ホームきたまち 開所
ネイバーフッドきたまち 開始（京都市委託事業）

1 障害者の居住の状況について

【事例紹介】ネイバーフッドきたまち

- 社会福祉法人西陣会では、サブリースにより、夜間の見守り付きワンルームマンション「ネイバーフッドきたまち」を平成30年5月に開設
- 建物の1階でグループホーム「西陣会ホームきたまち」を、2階で「ネイバーフッドきたまち」を運営
- 障害の状況に応じて、本人に適した住まい選択ができるよう、グループホームと賃貸住宅という異なる形式で運営



「西陣会ホーム
きたまち」の入口

「ネイバーフッド
きたまち」の入口

1 障害者の居住の状況について

【事例紹介】ネイバーフッドきたまち

<概要>

- ・ 全6戸 ・ 各戸にキッチン, 風呂, トイレあり
- ・ 同フロアの管理人控室により, 夜間の見守りを実施(午後11時~午前7時)
- ・ 家賃: 5万2千円~5万5千円
- ・ 入居者がそれぞれ必要な支援サービスを受けながら自立して生活する。

※ 生活保護の住宅扶助について, 車いす使用の障害者等特に通常より広い居室を必要とする方には, 「特別基準(単身: 52,000円)」が認められるが, それ以外の方には一般的な家賃基準(単身: 40,000円)となり, 基準額以内家賃での住宅確保が困難な面がある。

<開設の経緯>

- ・ 法人として, 障害者が入居できる賃貸住宅が不足していると感じていた。
- ・ オーナーが土地活用について金融機関に相談したところ, デベロッパーを通じて西陣会に相談が入る。
- ・ 管理会社が間に入ると入居希望者が拒まれる可能性があるため, オーナーから法人が直接借り上げるサブリースを選択した。



1 障害者の居住の状況について

障害者の住まい選択について

- グループホームと民間賃貸住宅の間に位置づく新たな住まいの形として、サブリースによる見守り付き賃貸住宅を供給
- 重度障害の方でも、地域で自立した暮らしができることを目指す。

